

「住民監査請求」大阪日日新聞が伝える

写真上は 9 月 7 日、市役所で行った大阪市廃止・特別区設置の是非を問う住民投票関係予算の執行停止を求める住民監査請求。NHK ニュースで報じられたものを自宅で撮ったものだ。先日、監査事務室に行って、私たちの請求がどうなっている確認したが、「審査中」ということだった。

新聞では報じられなかったが、大阪日日新聞 18 日に写真のように大きく紹介されている。リードから一大阪市を廃止し、4 特別区を設置する「大阪都構想」の住民投票を巡って、反対する市民グループが 4 特別区で構成



する「一部事務組合」が違法などと主張して、関連予算の執行停止を求める住民監査請求を行っており、現在、市の監査委員が審査中だ。一部事務組合は、事務を共同で処理しようとする複数の地方公共団体が協議によって規約を決め、知事が許可して設立となるが、特別区が存在しない段階で規定するのは特別区の自治権を侵害しているなどと訴えている。

記事は私たちの住民監査請求を分かりやすくまとめであり、一部事務組合を中心に抜粋して紹介したい。

協定書による一部事務組合は、4 特別区の事務のうち介護保険事業、情報システムの管理など 151 の事務を処理する巨大な組織になり、脱退や解散が困難になると懸念されている。

介護保険事業に関しては、特別区で行うか一部事務組合で行うかが法定協議会で議論された結果、一部事務組合で実施することになった経緯がある。

特別区間の介護保険料のばらつきを生じさせないなど公平性を重視したためだが、各自治体の高齢者施策などと一体的な実施が望まれる介護保険事業では、自由度が制限される可能性もある。

請求を行った市民団体のメンバー 47 人のうちの 1 人で、名古屋市立大名誉教授の山田明さんは「一番ニアイズベターが必要な介護がそうはならない」と説明する。



記事をまとめた大阪日日新聞の木下功記者は、大阪市政を丹念に取材している。松井一郎・大阪市長の記者会見の場でも、いつも鋭い質問を浴びせている。会見録を読むと、松井市長が「君」などと興奮気味に答弁している。大阪の異常な事態を鋭く伝える記者、と評価している。NHK ニュースではコロナ禍での住民投票を中心に報道したが、この記事では、一部事務組合の自治権侵害と介護に焦点を当てている。続報を期待したい。

(2020 年 9 月 21 日)